

## 小美玉市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

### 1 社会保険の加入について

社会保険（健康保険，厚生年金）及び雇用保険に加入していない者は申請ができません。（適用除外者を除く。）

### 2 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

### 3 名簿の有効期間

平成31年5月31日まで（有効期間の始期については、「平成29・30年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類6入札参加資格者名簿の搭載時期」を参照）

### 4 名簿の公表

有資格者名簿は，窓口での閲覧等により公表致します。

申請書が提出されたときは，当該公表に同意したものとみなします。なお，登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

### 5 等級格付について

工事種別ごとにA，B，Cに等級格付を行います。等級格付は客観点数（申請時の総合評定値）と主観点数（市発注工事における工事種別ごとの工事成績評定点の直前2年度分の平均点を基に算出した点数）を合計した総合点数を基準に行いますが，等級別業者数を勘案し，総合点数基準を決定します。なお，総合点数基準の変更に伴い発注標準金額を見直しする場合がありますので，ご理解願います。

### 6 名簿を共有する部局

この資格審査の対象部局は次のとおりです。

- ①小美玉市市長部局（本庁及び出先機関。以下同じ）
- ②小美玉市教育委員会
- ③小美玉市水道局
- ④小美玉市消防本部

### 7 市税等納付状況調査の同意

入札参加資格審査申請書が提出されたときは，有効期限内において適宜おこなう市税等納付状況調査に同意したものとみなします。

### 8 個別書類について

個別書類はありません。

### 9 問合せ先

小美玉市役所総務部管財検査課契約検査係

TEL：0299-48-1111（内線1272）

E-mail：kanzai@city.omitama.lg.jp